

組合員の皆様へ

北海道薬剤師国民健康保険組合

## 令和3年度 保険料について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より組合の事業運営につきまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和3年度の保険料につきまして、3月7日開催の組合会でご承認いただき令和3年4月から下記の通り改定することとなりました。

後期高齢者支援金及び介護保険料は国が定める計算式を基に納付金を納めております。高齢化に伴う医療給付費、介護給付費の増額、それを支える現役世代の減少により現役世代1人当たりの負担額が毎年増額しております。それに加え平成28年度から組合に対する国庫補助金の料率が定率補助から所得水準に応じた補助率となり補助金も減少傾向となっております。

改定するにあたり被保険者皆様全員を対象にいたしますとご家族の多い組合員様はご負担が大きくなると考え、支援金は組合員様のみの改定とさせていただきました。

組合員の皆様には新たなご負担をお願いすることとなりますが、事業運営の安定化を図るため何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。

なお、令和3年度保険料暫定のお知らせを同封いたします。ご不明な点等がございましたらお手数をお掛けいたしますがご連絡をお願いいたします。

## 【保険料改定】

## 1. 後期高齢者支援金

	区 分	現 行	改 正	増 額
月 額	組 合 員	4,200 円	<u>4,400 円</u>	<u>200 円</u>
	家 族	2,500 円	2,500 円	変更なし

## 2. 介護保険料（第2号被保険者（40歳から64歳）1人当たりの保険料）

	区 分	現 行	改 正	増 額
月 額	組 合 員	4,500 円	<u>4,600 円</u>	<u>100 円</u>
	家 族	4,000 円	<u>4,100 円</u>	<u>100 円</u>

〒062-0931

札幌市豊平区平岸1条8丁目5-12

北海道薬剤師国民健康保険組合

TEL. 011-812-1161 FAX. 011-812-1162